# 平成29年就業構造基本調査結果の概要

就業構造基本調査は、国民の就業・不就業の実態を調査し、雇用政策や経済政策などの基礎資料とすることを目的に、昭和31年(1956年)の第1回調査以来ほぼ3年ごとに、57年(1982年)以降は5年ごとに実施されている。

総務省統計局では、平成30年7月13日に調査結果の概要を公表した。 この報告書は、平成29年就業構造基本調査結果における埼玉県分の概要を 抽出したものである。

#### <平成29年就業構造基本調査について>

調査対象:全国の世帯から無作為に選定した約52万世帯の15歳以上の

世帯員約 108 万人

埼玉県内では15,056世帯の15歳以上の世帯員を対象に実施。

調査期日:平成29年10月1日現在

調査方法:調査員が調査世帯ごとに調査票を配布・取集することにより

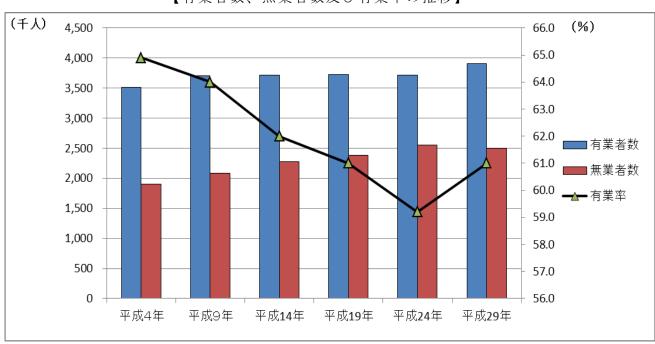
実施。一部の調査地域において、インターネットによる回答

方法を導入。

# 1 15歳以上の就業構造

#### (1) 15歳以上人口の就業状態

- 有業者は3,906,600人、無業者は2,500,000人であり、 前回調査(平成24年)との比較では、有業者は193,100人増加、 無業者は54,400人減少となっている。これらは、全国結果と同様の 傾向となっている。
- 有業率は 61.0% (全国第 6 位) であり、1.3 ポイント全国平均を上回っている。前回調査との比較では、1.8 ポイント上昇している。(順位は 14 位から 6 位に上昇)



【有業者数、無業者数及び有業率の推移】

# (2) 男女,年齡階級別有業率

○ 男女別の有業率についてみると、男性は 70.6%、女性は 51.5%となって おり、前回調査との比較では、男性は 0.1 ポイント上昇、女性は 3.4 ポイ ント上昇している。

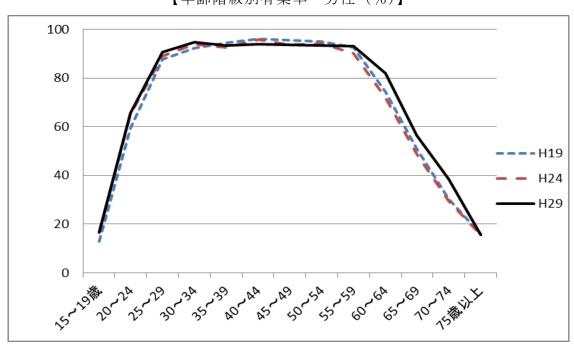
(全国順位は、男性は4位から6位に低下、女性は25位から13位に上昇)

〇 年齢階級別にみると、男性は特に「 $60\sim64$  歳」、「 $65\sim69$  歳」及び「 $70\sim74$  歳」で顕著な伸びを示し、女性は全ての年齢階級で上昇している。

【男女、年齢階級別有業率-H29, 24年】

男女	男			女		
年齢	H29	H24	増減	H29	H24	増減
総数	70.6	70.5	0.1	51.5	48.1	3.4
15~19	16.6	16.5	0.1	24.6	19.2	5.4
20~24	65.7	65.2	0.5	72.3	60.0	12.3
25~29	90.7	89.0	1.7	80.7	71.2	9.5
30~34	94.8	94.0	0.8	69.8	64.1	5.7
35~39	93.3	92.5	0.8	69.3	64.4	4.9
40~44	94.0	95.9	-1.9	73.5	68.5	5.0
45~49	93.8	93.8	0.0	74.9	72.6	2.3
50 <b>~</b> 54	93.4	94.1	-0.7	73.8	71.0	2.8
55~59	93.1	90.2	2.9	69.0	64.8	4.2
60~64	81.9	71.8	10.1	52.4	45.6	6.8
65~69	56.5	48.8	7.7	35.2	27.8	7.4
70~74	38.6	29.4	9.2	21.0	15.2	5.8
75歳以上	15.7	15.5	0.2	7.8	5.3	2.5

【年齢階級別有業率·男性(%)】



# 

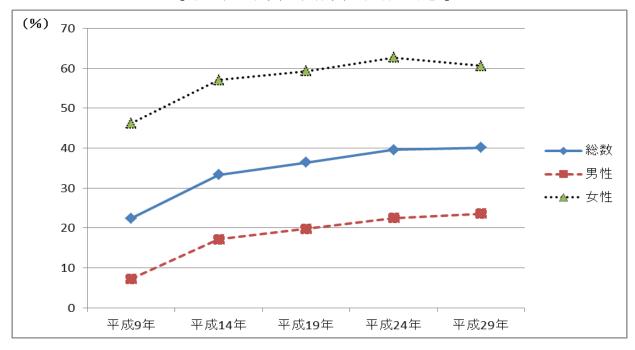
#### 【年齢階級別有業率·女性(%)】

# 2 就業を取り巻く状況

#### (1) 非正規の職員・従業員

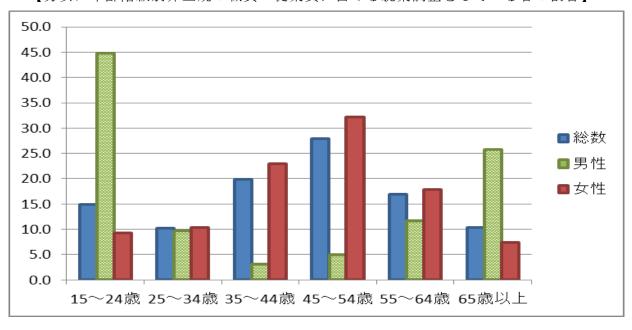
- 「雇用者(役員を除く)」に占める「非正規の職員・従業員」の割合は 40.1%(全国 38.2%)で、全国より高い傾向が続いている。(全国 9 位)
- 前回調査との比較では、「非正規の職員・従業員」の割合が 0.5 ポイント上昇しており、全国順位では 8 位から 9 位となった。
- 男女別にみると、男性の「非正規の職員・従業員」の割合は 23.6%(全国 8 位)で前回より 1.1 ポイント上昇、女性は 60.6%(全国 3 位)で 2.1 ポイント低下しており、全国平均と比べると男性は 1.3 ポイント、女性は 4.0 ポイント高くなっている。
- 男性の割合は上昇傾向が続いているが、女性は低下に転じた。
- 全国順位は、男性は 13 位から 8 位に上昇、女性は 2 位から 3 位に低下した。

#### 【非正規の職員・従業員の割合の推移】



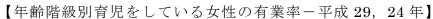
- 「非正規の職員・従業員」に占める就業調整をしている者の割合についてみると、埼玉県は27.6%(全国26.2%)で全国10位となっている。
- 〇 これを男女、年齢階級別にみると、男性は「 $15\sim24$  歳」が 44.8%と 最も高くなっている。女性は「 $45\sim54$  歳」、「 $35\sim44$  歳」、「 $55\sim64$  歳」 の順で高くなっている。
- また、女性(配偶者あり)の「非正規の職員・従業員」に占める就業調整をしている者の割合についてみると、埼玉県は44.6%(全国40.8%)で愛知、神奈川、青森、兵庫に次いで全国5位である。

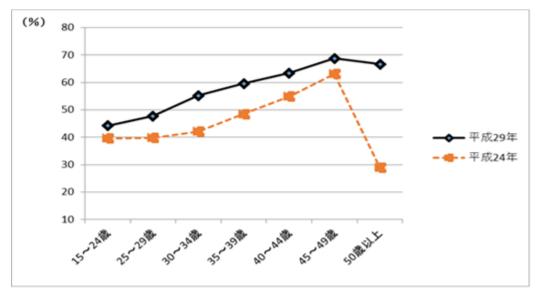
【男女. 年齢階級別非正規の職員・従業員に占める就業調整をしている者の割合】



#### (2) 育児と就業

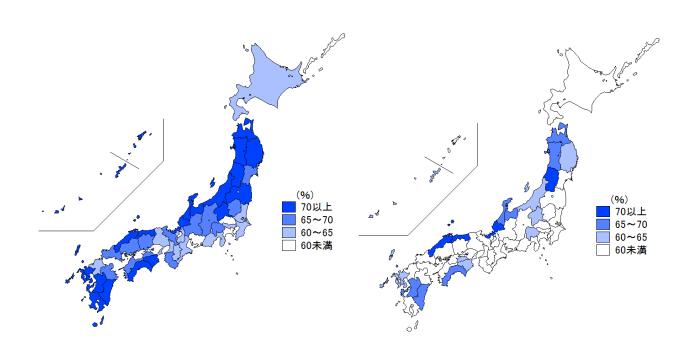
- 育児をしている者の有業率についてみると、埼玉県は 76.3% (全国 79.2%) で全国 44 位である。
- 前回調査との比較では、有業率は 8.5 ポイント上昇 (全国では 8.1 ポイント上昇) している。なお有業率は、全ての都道府県で上昇している。
- 育児をしている女性の有業率についてみると、埼玉県は 58.6%(全国 64.2%)で全国 46 位である。
- 前回調査との比較では、有業率は 12.1 ポイント上昇(全国では 11.9 ポイント上昇)している。女性についても有業率は、全ての都道府県で上昇している。



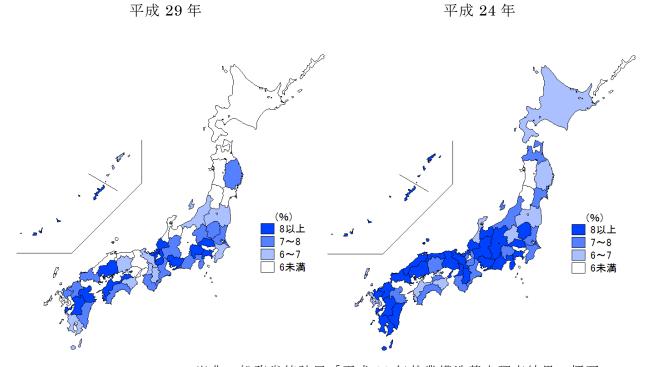


- 過去1年間に前職を離職した者のうち、「出産・育児のため」に離職した者の割合についてみると、埼玉県は4.5%(全国3.9%)で全国9位である。
- 前回調査との比較では、0.9 ポイント低下(全国では 0.4 ポイント低下) しており、29 府県で低下している。
- 過去1年間に前職を離職した女性のうち、「出産・育児のため」に前職 を離職した者の割合についてみると、埼玉県は8.1%(全国6.9%)で全国 10位である。
- 前回調査との比較では、2.1 ポイント低下(全国では 1.0 ポイント低下)しており、31 道府県で低下している。

【都道府県別育児をしている女性の有業率-平成 29 年, 24 年】 平成 29 年 平成 24 年



【都道府県別出産・育児のために過去1年間に離職した女性の割合 - 平成29年,24年】

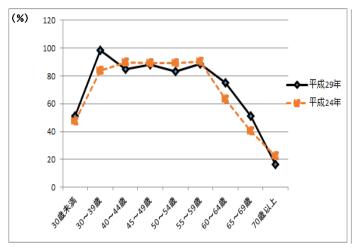


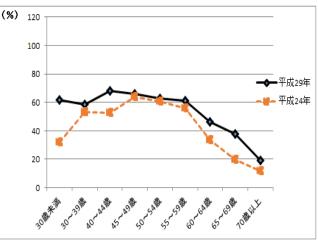
出典:総務省統計局「平成 29 年就業構造基本調査結果の概要」

### (3) 介護と就業

- 介護をしている者の有業率についてみると、埼玉県は 58.1% (全国 55.2%) で全国 8 位である。
- 前回調査との比較では、7.0 ポイント上昇(全国では 3.0 ポイント上昇)している。なお有業率は 41 都道府県で上昇している。7.0 ポイントの上昇率は京都府に次いで 2 番目の高さである。
- 男女別にみると、埼玉県の男性の有業率は 66.7% (全国 65.3%) で全国 17 位、女性の有業率は 52.7% (全国 49,3%) で全国 7 位となっている。
- 前回調査との比較では、男性は前回より2.4ポイント上昇、女性は10.3 ポイント上昇している。特に女性は全ての年齢階級で上昇している。

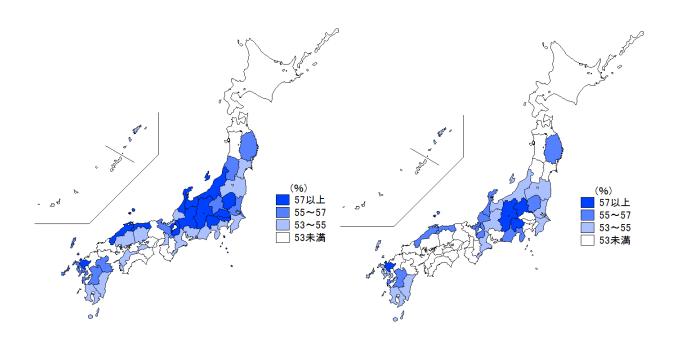
【男女,年齢階級別介護をしている者の有業率】 男 性 女 性



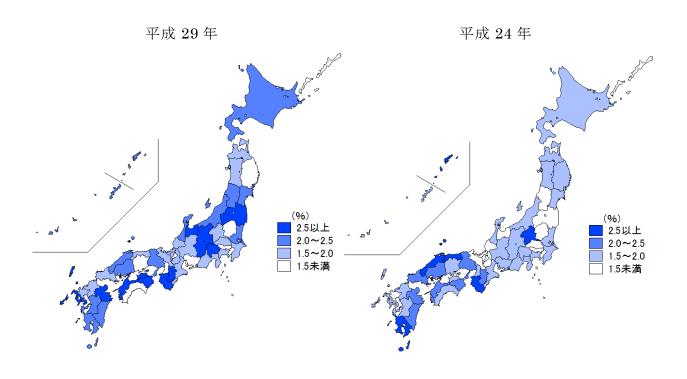


- 過去1年間に前職を離職した者のうち、「介護・看護のため」に離職した者の割合についてみると、埼玉県は1.9%(全国1.8%)で全国25位である。
- 前回調査との比較では、0.6 ポイント上昇(全国では 1.0 ポイント 上昇)しており、31 道府県で上昇している。

【都道府県別介護をしている者の有業率-平成 29 年, 24 年】 平成 29 年 平成 24 年



【都道府県別介護・看護のために過去1年間に離職した者の割合 - 平成29年,24年】

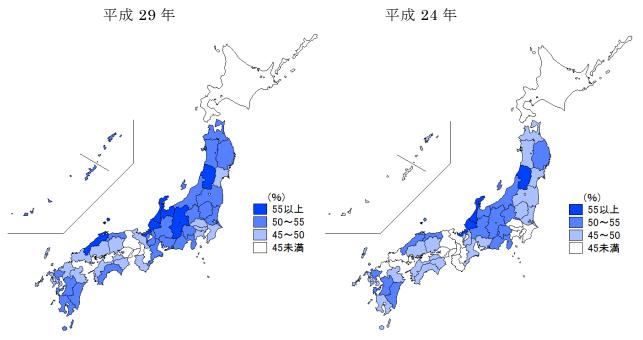


出典:総務省統計局「平成 29 年就業構造基本調査結果の概要」

## (4) 夫婦共働き世帯

- 「夫婦のみの世帯」,「夫婦と親から成る世帯」,「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦,子供と親から成る世帯」のうち、夫婦共に有業の世帯の割合についてみると、埼玉県は46.5%(全国48.8%)で全国40位となっている。
- 前回調査との比較では、2.8 ポイント上昇(全国では 3.4 ポイント上 昇)しており、すべての都道府県で上昇している。

【都道府県別夫婦共働き世帯の割合-平成29年,24年】



出典:総務省統計局「平成29年就業構造基本調査結果の概要」

#### 【用語解説】

◇有業者

ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査 日(平成 29 年 10 月 1 日)以降もしていくことになっている 者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者。

また、仕事があったりなかったりする人や、忙しい時だけ実家を手伝う人などで、「ふだんの就業状態」がはっきり決められない場合は、おおむね、1年間に30日以上仕事をしている場合を、有業者としている。

- ◇無業者 ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的にしか仕事をしていない者。
  - \* 就業構造基本調査では、就業・不就業について、ふだんの状態によって把握している(ユージュアル方式)。このため、1 週間の状態によって把握している(アクチュアル方式)統計調査と数値を比較する際は注意を要する。

#### 【利用上の注意】

統計表の数値は、総数に分類不能又は不詳の数値を含むため、また表章 単位未満の位で四捨五入をしているため、総数と内訳の合計とは一致しない。